

# 地球温暖化対策実行計画



平成21年7月

秋田県後期高齢者医療広域連合

## はじめに

近年、オゾン層破壊、酸性雨、野生生物種の減少など地球の環境問題について、マスコミ等でも大きく報じられております。その中でも最も深刻な問題とされているのが、「地球の温暖化」であります。

地球は、太陽光エネルギーにより温められ、また、温められた熱エネルギーを宇宙空間に放出しています。大気中の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスは、この熱エネルギーを吸収し、地球の温度を生物が暮らしやすい温度に保ってくれています。しかし、温室効果ガスの濃度が増加すると、地球から放出される熱エネルギーの吸収量が増加して、地球の気温が上昇します。このことを「地球温暖化」といいます。

地球温暖化による影響は多岐に渡り、海面上昇や自然生態系、或いは社会生活など様々なところに影響を及ぼすことが予測されております。

このような地球温暖化問題に対応するため、平成9年12月に京都市において気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が開催され、京都議定書が採択されました。日本は、平成14年6月に京都議定書の締結を決定し、平成20年から平成24年の第1約束期間に平成2年（基準年）比6%の温室効果ガス削減を目標としています。また、平成10年10月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が公布され、地方公共団体は、京都議定書目標達成計画に即して、地方公共団体実行計画を策定し、毎年1回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表することが義務づけられました。

こうした状況を踏まえ、秋田県後期高齢者医療広域連合も率先して温室効果ガスの排出削減に取り組むため、地球温暖化対策実行計画を作成します。

## 目 次

### はじめに

#### 第 1 章 計画の基本的事項

- 1 目的
- 2 計画の期間
- 3 基準年度
- 4 計画の対象とする事務及び事業の範囲
- 5 計画の対象とする温室効果ガス
- 6 その他

#### 第 2 章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

- 1 温室効果ガスの排出状況
- 2 温室効果ガス削減目標
- 3 温室効果ガス削減のための対策

#### 第 3 章 温暖化防止に向けた取組み

- 1 省エネルギー・省資源活動の推進
- 2 環境に配慮した製品等の購入・使用

#### 第 4 章 計画の推進

- 1 職員に対する啓発等
- 2 実施状況の点検・公表等

### おわりに

## 第1章 計画の基本的事項

### 1 目的

この計画は、京都議定書目標達成計画及び地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第20条の3の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止の推進を図ることを目的とします。

### 2 計画の期間

平成21年度から平成25年度までの5年間を計画期間とし、社会情勢の変化や技術の進歩、点検の結果等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うこととします。

### 3 基準年度

平成20年度を基準年とし、温室効果ガス削減目標を定めます。

### 4 計画の対象とする事務及び事業の範囲

広域連合が実施する事務事業全般を計画の対象とします。

### 5 計画の対象とする温室効果ガス

二酸化炭素を計画の対象とする温室効果ガスとします。

京都議定書では、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）の6物質を削減対象として定めているが、広域連合の事務及び事業においては、二酸化炭素以外の物質については、当面その排出量は少ないと思慮されるため、当面は二酸化炭素に重点を置き、温室効果ガスの排出削減に取り組むものです。また、灯油やガスなどの使用に伴って排出される二酸化炭素量については、秋田県市町村会館管理組合において管理されており、広域連合事務室の電気の使用に伴って排出される二酸化炭素量を把握するものとします。

### 6 その他

この計画以外に、広域連合が入館している秋田県市町村会館を管理、運営する秋田県市町村会館管理組合とも連携を図りながら、本計画を実践することとします。

## 第2章 温室効果ガスの排出状況、削減目標及び対策

### 1 温室効果ガスの排出状況

平成19年度及び平成20年度の電気使用量における温室効果ガス排出量

|        | 電気使用量(kWh) | 二酸化炭素排出量<br>(kg-CO <sub>2</sub> ) | 前年度比    |
|--------|------------|-----------------------------------|---------|
| 平成19年度 | 26,718     | 12,637.614                        |         |
| 平成20年度 | 27,986     | 13,237.378                        | 約4.74%増 |

- 1 二酸化炭素排出量は、電気使用量(kWh) × 排出係数(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)で算定される。
- 2 排出係数は、東北電力が公表している排出係数0.473(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用している。
- 3 広域連合事務室の電気使用量は、市町村会館全館の電気使用量(kWh)に、市町村会館全館の電気使用料金と広域連合事務室の電気使用料金の割合を乗じて算出している。

### 2 温室効果ガス削減目標

平成25年度までに、温室効果ガスを平成20年度から5%以上削減することを目標とします。

|                  | 電気使用量(kWh) | 二酸化炭素排出量<br>(kg-CO <sub>2</sub> ) | 平成20年度比 |
|------------------|------------|-----------------------------------|---------|
| 平成25年度<br>(目標年度) | 26,586     | 12,575.178                        | 5%削減    |

### 3 温室効果ガス削減のための対策

職員1人1人が地球環境を保護しなければならないことを認識し、昼休みの消灯、時間外業務の削減等、直接的に温室効果ガス排出を削減する取組を職員が一丸となって実践していきます。

また、秋田県市町村会館を利用する立場として、水の節減やゴミ排出量の削減等、秋田県市町村会館管理組合の地球温暖化対策実行計画の取組に協力し、省エネ活動などを積極的に実践していきます。

## 第3章 温暖化防止に向けた取組み

### 1 省エネルギー・省資源活動の推進

#### (1) 電気使用量の削減

昼休み中の照明は、支障のない範囲内で消灯します。

夜間の時間外勤務時の照明は、必要最小限の点灯とします。

毎週水曜日はノー残業デーを徹底します。

事務室の冷暖房温度を夏は概ね28、冬は概ね20とします。

クールビズ、ウォームビズを推進し、冷暖房の使用を抑制します。

館内の移動は、なるべく階段を利用し、エレベーターの利用を極力控えます。

退館時は、OA機器の電源OFFを確認します。

#### (2) 水使用量の削減

水の出しっ放しをせず、節水に努めます。

#### (3) 用紙類の使用量削減

コピー機使用後はリセットボタンを押すなど、ミスコピーの防止に努めます。

両面コピー、縮小コピーに努めます。

不要紙やミスコピー紙の裏面を利用します。

#### (4) ごみの減量

物品の購入にあたっては、簡易に包装されたものを選択します。

ごみの分別を徹底し、リサイクルに努めます。

### 2 環境に配慮した製品等の購入・使用

#### (1) グリーン購入法の推進

消耗品の購入等にあたっては、可能な限りグリーン購入法適合製品を選択します。

#### (2) OA機器に係る消耗品等

コピー機やプリンタのトナーカートリッジは、業者による回収を徹底します。

## 第4章 計画の推進

### 1 職員に対する啓発等

総務課において、庁内掲示板（デスクネット）により、各月の電気使用量を職員に周知します。

また、職員に対して地球温暖化防止のために必要な情報を随時提供することとします。

### 2 実施状況の点検・公表等

毎年1回、二酸化炭素排出量を広域連合ホームページで公表します。また、必要に応じて実行計画の見直しを行います。

## おわりに

京都議定書目標達成計画や地球温暖化対策の推進に関する法律により、既に県や市町村においては、地球温暖化対策に関する実行計画等を定め、温室効果ガスの削減等、必要な取組が実践されております。広域連合の職員は、県や市町村から派遣されて構成されていることから、地球温暖化対策の必要性は、一定程度理解されているものと考えます。

この計画は、派遣元団体で実践している取組を、或いは地域社会で地球環境保護のために実践している取組を、広域連合が実施する事務事業においても取り入れ、実践していただけるよう作成したものであります。

したがって、以上のように温室効果ガス削減目標を定めますが、数値目標の達成のみにこだわるのではなく、職員がお互いにアイデアを出し合いながら、地球環境保護のために、今できる最大限の取組を実践していきましょう。

## 地球温暖化対策実行計画実施状況について

下記のとおり、広域連合の電気使用量及び温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を公表します。

平成 年度における広域連合の電気使用量及び温室効果ガス排出量

|                 | 電気使用量(kWh) | 二酸化炭素(kg-CO <sub>2</sub> ) |
|-----------------|------------|----------------------------|
| 平成 年度<br>(基準年度) |            |                            |
| 平成 年度           |            |                            |
| 平成 年度<br>(目標年度) |            |                            |